

平成30年第8回 湧別町農業員会総会議事録

1. 会 期	平成30年8月28日 (火)	13時30分 開会 14時00分 閉会
2. 場 所	上湧別コミュニティセンター 和室	
3. 議 件		
日 程 第 1	議事録署名委員の指名について	
日 程 第 2	会期の決定について	
日 程 第 3	諸般の報告について	
日 程 第 4	議案第1号 現況証明願いについて	
日 程 第 5	議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について	
日 程 第 6	議案第3号 湧別町農業委員会の委員の選任に関する規則の一部を改正する規則の制定について	

4. 委員の出席状況（出席委員）			
1 佐藤 弘朗	2 久保 直之	3 欠 番	4 姉崎 淳一
5 山崎 幸一	6 関口 哲治	7 友澤 勇司	
	10 藤井 浩行	11 山口 一行	12 中原 修
		15 松浦 敬貴	16 本間 保利
	18 小崎 勝敏	19 栗田 淳	20 渡辺 健一
21 越智 淳一	22 鈴木 幹雄	23 長屋 教幸	24 島田 宗央
25 吉村 智之			
5. 欠 席 委 員			
8 児嶋 和美	9 松橋 聡	13 安藤 弘司	
14 秋葉 宏之	17 如澤 寿生		
6. 事 務 局			
事務局長	松井 薫		
主 幹	宮本 則幸		

<p>議 長</p>	<p>定刻になりましたので、只今から平成30年第8回湧別町農業委員会総会を開会致します。</p> <p>本日の出席委員は、19名で過半数に達しておりますので、湧別町農業委員会会議規則第7条の規定により、本総会は成立します。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名を行ないます。 議事録署名委員は、湧別町農業委員会会議規則第14条の規定により4番 姉崎委員、及び5番 山崎委員を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題とします。おはかりします。本総会の会期は、本日1日とし、議案3件を提案したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なしとの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。したがって会期は本日1日とし、議案3件を提案することに決定致しました。</p> <p>日程第3、諸般の報告についてを議題とします。前回、総会以降の行事について、事務局長より報告させます。</p>
<p>事務局</p>	<p>平成30年7月23日に開催されました平成30年第7回湧別町農業委員会総会以降における活動状況についてご報告申し上げます。</p> <p>7月30日(月)議会議場におきまして、平成30年第2回湧別町議会臨時会が開催され、これに会長が出席しております。</p> <p>8月23日(木)湧別町農協芭露支所におきまして、農地斡旋会議が開催され、これに島田委員、越智委員が出席しております。</p> <p>8月24日(金)札幌市におきまして、平成30年度東北・北海道農業活性化フォーラムが開催され、これに会長はじめ各委員が出席しております。</p> <p>本日、平成30年第8回湧別町農業委員会総会を開催しております。 以上、活動状況の報告と致します。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第4、議案第1号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>

事務局	<p>議案書の2ページをご覧ください。議案第1号、現況証明願いについて。別紙の者より、土地の現況証明願いの提出があったので、別紙のとおり証明するものであります。本総会において2件提出されております。</p> <p>内容を説明しますので、議案書の3ページをご覧ください。その1、証明願出人、所有者ともに芭露、●●●●さんです。</p> <p>土地の所在ですが、芭露●●番●外計2筆で、地目は公簿が畑、牧場で現況が農地・採草放牧地以外であり、合計面積は14,077㎡で、利用状況は原野、山林で、申請の理由につきましては、地目変更登記のため、現況証明農業委員は島田委員、越智委員、栗田委員でございます。</p> <p>(別冊資料1ページにより位置説明)</p> <p>続きまして、議案書の4ページをご覧ください。その2、証明願出人、所有者ともに江別市、●●●●さんです。</p> <p>土地の所在ですが、北兵村一区●●番●で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり、面積は5,564㎡で、利用状況は原野で、申請の理由につきましては、地目変更登記のため、現況証明農業委員は藤井委員、小崎委員、松浦委員でございます。</p> <p>(別冊資料2ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>これから、議案第1号の質疑を行います。質疑ございませんか。</p>
委員一同	<p>(なしとの声)</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。これから、議案第1号の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なしとの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第5、議案第2号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p> <p>事務局</p> <p>議案書の5ページをご覧ください。議案第2号、農業経営基盤強化促</p>

事務局	<p>進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、湧別町長より決定を求められたので、別紙の農用地利用集積計画について、農業委員会の議決を求めるものでございます。本総会において、所有権移転が1件、賃借権が1件提出されております。</p> <p>内容の説明をしますので、議案書の6ページをご覧ください。</p> <p>まず、所有権移転でございます。番号1番、所有権の移転をする者は、芭露、●●●●●さんで、所有権の移転を受ける者は、芭露、●●●●●さんでございます。</p> <p>所有権移転に係る土地の所在は、芭露●●番●で面積は11,768㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でございます。</p> <p>所有権移転の時期でございますが、平成30年8月28日で、対価の支払い時期につきましては、平成30年9月30日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、235,000円でございます。</p> <p>(別冊資料1ページにより位置説明)</p> <p>続きまして、議案書の7ページをご覧ください。賃借権でございます。</p> <p>番号、1番、利用権の設定をする者は、錦町、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、計呂地、●●●●●さんでございます。</p> <p>利用権設定に係る土地の所在は、東芭露●●番外計58筆で合計面積は282,418㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。</p> <p>利用権の期限でございますが、本日、平成30年8月28日から平成39年11月30日までの10年間となっており、賃貸価格は100,000円でございます。</p> <p>(別冊資料3・4・5ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	これから、議案第2号の質疑を行います。質疑ございませんか。
委員一同	(なしとの声)
議長	質疑なしと認めます。これから議案第2号の採決を行います。おはかりします。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

委員一同	(異議なしとの声)
議 長	<p>異議なしと認めます。 したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第6、議案第3号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
事務局	<p>議案書の9ページをご覧ください。議案第3号、湧別町農業委員会の委員の選任に関する規則の一部を改正する規則の制定について。湧別町農業委員会の委員の選任に関する規則の一部を改正する規則を次のとおり制定するものであります。</p> <p>内容の説明をいたしますので、議案書の10ページをご覧ください。 第9条、農業委員の補充を行う際の欠員の事由に「委員の死亡」を追加するものであります。</p> <p>附則です、この規則は公布の日から施行し、平成30年7月1日に遡り適用するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	これから議案第3号の質疑を行います。質疑ありませんか。
委員一同	(なしとの声)
議 長	質疑なしと認めます。これから議案第3号の採決を行います。おはかりします、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員一同	(異議なしとの声)
議 長	<p>異議なしと認めます。したがって議案第3号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>本総会の会議に付された議案は、すべて終了しました。 これで、平成30年第8回湧別町農業委員会総会を閉会します。</p> <p>閉 会 14時00分</p>

この議事録は、事務局長が記載したものであるが、その正確を証するため、ここに署名する。

議 長 吉 村 智 之

署名委員 姉 崎 淳 一

署名委員 山 崎 幸 一